

全国一斉労働相談ホットライン

長引く不況を起因とする、正規・非正規を問わない労働者を取り巻く環境の悪化にあわせて労働紛争は増加の傾向にありますが、労働者は労働紛争に巻き込まれても、泣き寝入りを強いられることも多いとされています。

現在の労働環境における問題に対して適切な助言を行うこと、及び、労働者の深刻な実態、不安、悩みを明らかにするため、全国一斉で下記日時に労働問題に関する電話相談を実施します。

日 時 平成27年6月10日(水)午前10時～午後10時

電話番号 0120-610-168(ロウドウのイロハ)

リンク <http://www.nichibenren.or.jp/event/year/2015/140610.html>